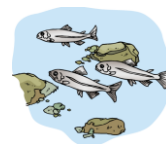


# 環境技研通信



株式会社 環境技研 〒370-3511 群馬県高崎市金古町 1709-1 Ⅱ 027-372-5111 営業部発行

第 16 巻第 5 号 (通巻 71 号)

9 月号 2014 年 9 月 1 日

## 「労働安全衛生法の一部を改正する法律」の公布(平成 26 年法律第 82 号)

化学物質による健康障害や精神障害を原因とする労災認定の増加等に即応し、労働者の安全と健康の確保対策を一層充実するため、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が公布されました。

### 【改正の概要】

- ① 化学物質についてリスクアセスメントの実施が義務付け(平成 28 年 6 月までに施行予定)
- ② ストレスチェックの実施等が義務付け(平成 27 年 12 月までに施行予定)
- ③ 受動喫煙防止措置が努力義務(平成 27 年 6 月までに施行予定)
- ④ 重大な労働災害を繰り返す企業に対し、大臣が指示、勧告、公表を行う制度の導入(平成 27 年 6 月までに施行予定)
- ⑤ 規模の大きい工場等で建設物、機械等の設置、移転等を行う場合の事前届出が廃止(平成 26 年 12 月までに施行予定)
- ⑥ 電動ファン付き呼吸用保護具が型式検定、譲渡制限の対象(平成 26 年 12 月までに施行予定)
- ⑦ 外国に立地する機関も検査・検定機関として登録が可能(平成 27 年 6 月までに施行予定)



## 群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例及び施行規則の一部改正(案)

群馬県では、平成 25 年 10 月 1 日から群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例及び施行規則を施行しています。今回、制度の運用上判明した改善点等を解消するため、一部改正が予定されています(平成 26 年 10 月下旬に施行予定)。

### 【改正の概要】

- ① 暴力団など悪質な事業者の排除の徹底
- ② 変更許可手続き及び地位継承届の明確化
- ③ 特定事業区域内土壌検査に係る特例措置の新設
- ④ 施行規則で定める土壌基準と土壌環境基準との整合



## 特化則の規定に基く厚生労働大臣が定める性能等の一部を改正する告示案に関する意見募集が実施されました

労働安全衛生法及び特化則の規定による作業環境測定について、一部改正が予定されており、意見募集が行われました(平成 26 年 7 月 30 日から 8 月 28 日の間)。

### 【改正の概要】

#### 1) 作業環境評価基準の一部改正

- ① ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイトの管理濃度を  $0.1\text{mg}/\text{m}^3$  とすること。
- ② 1, 2-ジクロロプロパンの管理濃度を 10ppm から 1ppm に改めること。
- ③ テトラクロロエチレンの管理濃度を 50ppm から 25ppm に改めること。

#### 2) 労働安全衛生法施行令等の一部改正

クロロホルム、四塩化炭素、1, 4-ジオキサン、1, 2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、スチレン、1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン  
の 10 項目を特化物としての規制に追加。  
ほか、局排の性能要件の一部改正等が予定されています。

## 水循環基本法が施行(平成 26 年 7 月)

本年 4 月に公布された水循環基本法が平成 26 年 7 月 1 日に施行となりました。水循環基本法は、「水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること」を目的としています。本法では、地下水を含む水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものとして位置づけています。これまで法律により規制されなかった地下水についても国や地方自治体の管理対象とすることで、水資源に対する乱開発の防止が期待されます。



## ☆☆☆☆キチンとキトサン☆☆☆☆

キチンについてはカニやエビの甲殻がすぐに思い浮かびます。実際にこれらがキチンの工業的生産の原料となっています。他にもキチンを含む生物は、昆虫、イカ、貝類、キノコやカビなど多岐にわたっています。

多くの場合、キチンは生物の外骨格に存在しており、外界から身を守るバリアーとなっています。キトサンは真菌類の接合菌類の細胞壁に存在します。



キチンとキトサンは多糖類に分類される物質です。一般的な多糖類であるデンプンやセルロースは炭素、酸素、水素から構成されますが、キチンやキトサンは更に窒素を含みます。この窒素はアミノ基として多糖類の構造に組み込まれ、キチンやキトサンの様々な生理活性を示す要因と考えられています。

キチンはキトサンのアミノ基がアセチル化された構造をしています。従って、キチンは酸、アルカリ、一般的な有機溶剤に不溶ですが、キトサンは希塩酸や希酢酸に溶けます。キチンは火傷等を早くきれいに治す創傷被覆剤として商品化されています。最近、抗菌防臭繊維というラベルをつけた靴下や下着をスーパーマーケットやデパートで見かけます

が、これらの中にはキトサンを有効成分としている製品が増えています。また、実際に「安全性の高いキトサン使用」と書かれているものもあります。農業分野では土壌改良剤としてキトサン入り製品が販売されています。



かつては工場排水を処理するための凝集剤として量的に最も多く販売されていましたが、最近はいわゆる健康食品素材としての販売量の方が多くなっています。その他、キチン・キトサン誘導体の保湿性を利用したヘアケア・スキンケア製品も商品化されています。

食品素材	健康食品、抗菌剤等
農業・園芸用資材	土壌改良剤、鮮度保持シート等
排水浄化・汚泥凝集剤	各種污水处理等
化粧品素材	整髪料、乳化剤、エステマスク等
抗菌防臭繊維素材	靴下、パジャマ、タオル等
医薬・医療材料	人工皮膚、手術用縫合糸等

## ☆☆労働安全・労働衛生コンサルタントの有効活用☆☆

平成 26 年 6 月 25 日に「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が公布され、今後化学物質についてリスクアセスメントやストレスチェックの実施等が義務化されます。そのため、事業者はリスクアセスメントを行わなければなりません。また、労働災害が発生したとき、計画の届出をするとき、機械設備や作業環境の改善を行うとき、労働衛生講演や安全衛生教育が必要などとき等、労働安全や労働衛生に関することでお困りになることが発生することがあるかと思えます。その際は、労働安全・労働衛生コンサルタントをご活用ください。

労働安全・労働衛生コンサルタントは昭和 47 年に労働安全衛生法に基づいて創設されました。労働安全・労働衛生コンサルタントは労働安全衛生法に定められた厚生労働大臣の行う国家試験に合格し、労働安全・労働衛生コンサルタント名簿に登録された安全衛生の高度な専門家です。労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの名称の下に、事業者の求めに応じ、報酬を得て安全衛生診断や指導等を行います。労働安全・労働衛生コンサルタントを活用すると、社内では得難い安全衛生の問題点を明らかにし、有効かつ効果的な方法を知ることが出来ます。また、必要なときに必要な事項について頼むことが出来るので、人件費の節約にもつながります。経営に役立つ安全衛生管理も知ることが出来ます。労働安全・労働衛生コンサルタントには、法律により守秘義務がありますので、安心してご相談いただけます。



労働安全コンサルタントは、機械・電気・化学・土木・建築の 5 分野に分かれています。また、労働衛生コンサルタントは保健衛生・労働衛生工学の 2 分野に分かれています。労働安全・労働衛生コンサルタントは専門分野がありますので、必要に応じたコンサルタントにご相談ください。ご不明な点は一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント協会にご照会下さい。なお、弊社にも労働衛生工学の労働衛生コンサルタントがおりますので、お気軽にお問い合わせください。



本 社 〒370-3511 群馬県高崎市金古町 1709-1

Tel 027-372-5111 Fax 027-372-5001

リサーチセンター 〒370-0321 群馬県太田市新田木崎町 379-5

Tel 0276-56-1277 Fax 0276-56-1266

URL <http://www.get-c.co.jp> E-mail 本社 [info@get-c.co.jp](mailto:info@get-c.co.jp) リサーチセンター [host@get-rc.jp](mailto:host@get-rc.jp)

